

鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第61号

2018.11.30発行

現場の安全パトロールを実施しました!!

～ 事故防止対策委員会による安全パトロールの実施～

11月19日(月)に、現場の安全パトロールを行いました。今回の安全パトロールは、「鳥海ダム工事事務所事故防止対策委員会」が主催するもので、委員会は、鳥海ダム工事事務所及び受注業者で組織されています。

安全パトロールは、ダムサイト付近における「地質調査ボーリング」の箇所を対象として行われました。参加者は小雨の中、真剣にチェックシートを使用して点検を行いました。

現場での安全パトロール実施後は、直根公民館を借りて現場の安全対策などについて意見交換を実施し、是正すべき箇所や優れた対応などを話し合いました。

また、検討会の後、本荘労働基準監督署の職員から「県内の労働災害に関する状況」などに関する講話を頂きました。

今後も安全に調査を進めるよう気を引き締めて頑張っていきたいと思えます。



▲開会時のミーティング

▲迷彩色を施した地質調査ボーリング用の「やぐら」



▲ボーリングマシン付近の安全対策確認

▲「やぐら」周辺の安全対策確認状況



▲安全対策に関する意見交換の状況

▲本荘労働基準監督署の職員による安全講話

鳥海ダム建設促進期成同盟会による要望会が行われました！ ～ 鳥海ダムの早期建設を要望～

11月13日(火)に、鳥海ダム工事事務所において「子吉川治水期成同盟会」及び「鳥海ダム建設促進期成同盟会」(ともに由利本荘市長が会長)による要望会が行われました。

冒頭、由利本荘市の長谷部市長から鳥海ダム工事事務所の長内所長に要望書が手渡され、長谷部市長からは「治水事業予算の確保と着実な事業実施」や「鳥海ダムの早期建設について」等の要望がなされました。

これを受け、長内事務所長が鳥海ダム建設事業に関する現在の事業進捗状況や今後の予定について説明しました。

鳥海ダム工事事務所では今後とも鳥海ダム建設事業の一層の進捗に努めてまいります。



▲長谷部市長より長内事務所長に要望書が手渡されました。



▲要望事項に対する説明を行う長内事務所長。

鳥海ダム工事事務所新規採用職員が採水作業を体験!!

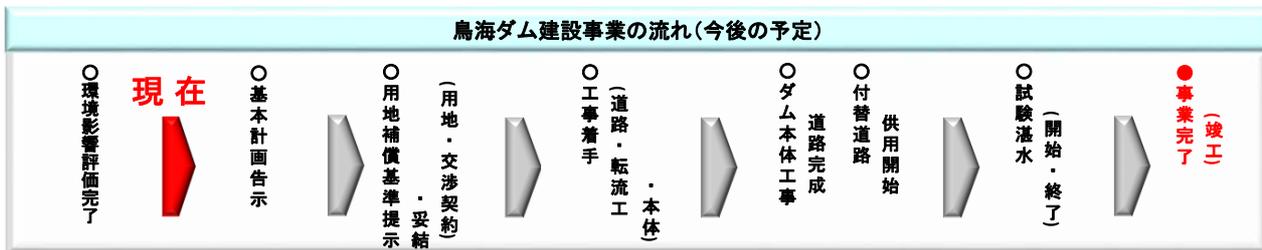
11月7日(水)に、鳥海ダムにおける水理水文調査の作業の1つである採水作業を体験してきました。採水作業とはダム建設前における河川の水質を調査するもので、ダム建設後に水質等が変わっていないか等の指標となる調査です。鳥海ダム工事事務所では毎年作業を委託しています。

(体験者:調査設計課 大場技官)



▲子吉川(袖川発電所付近)において採水し、現地で可能な溶存酸素等の水質試験を実施しました。

※今号以降において、以下の「鳥海ダム建設事業の流れ(今後の予定)」を掲載することとしました。



編集後記

今年の初雪は秋田市において11月22日の夜に観測されたようです。23日は由利本荘市の山間部においても薄く積もったという話を聞いております。私は残念ながら由利本荘市の積雪を見逃してしまいました。今年例年より9日も遅いと言われている初雪ですが、願わくば今年は降雪が少なく、現場での作業が捗る期間が長くなればと考えてしまいます。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

編集・発行 国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>